

第三章 全県全土公園化と交流・連携の基盤整備

第一節 都市農村の交流と連携の地域づくり

一 バブル経済下での地域づくり

この時期に日本経済は二回の石油危機を経て、バブル経済の膨張そして破綻という目まぐるしい変化を経験した。昭和六十二（一九八七）年の第四次全国総合開発計画では、東京への過度な一極集中を是正し、多極分散型国土の形成が基本目標とされ、これを受けて翌六十三年に多極分散型国土形成促進法が成立した。また、高度技術工業集積地域開発促進法（以下、テクノポリス法。昭和五十八年制定、平成十（一九九八）年廃止）、総合保養地域整備法（以下、リゾート法。昭和六十二年制定）などによって、全国各地で大型開発プロジェクトやリゾート開発が始動した。さらに、地方の自立的成長を牽引し、整備を促進することを目的とした地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律（以下、地方拠点都市法。平成四年制定）も制定された。

また多極分散を促進するために、京浜、中京、京阪神の太平洋ベルト地帯を結ぶ一極一軸型の国土構造を

見直すべきとの議論が、全国的に高まった。第二の国土軸の形成が検討され、関西では、九州中部から四国、紀伊半島を経て伊勢湾沿岸につながる軸や、日本海沿岸地域をつなぐ軸が議論された。さらに、関西、中国、四国、九州を瀬戸内海経済文化圏ととらえる考え方も生まれた。その一方でバブル経済の影響による地価高騰が進行し、地域整備をめぐる環境が著しく変化する時期でもあった。

関西では京阪奈文化学術研究都市、関西国際空港そして明石海峡大橋の建設などの大型プロジェクトが進行し、近畿の各府県の開発構想を並べた「すばるプラン」が策定された。

兵庫県も大型プロジェクトや第二国土軸等の構想の舞台となった。県は西播磨（はくま）テクノポリスや兵庫県情報通信回廊など、先端技術や研究開発を地域振興の原動力とする構想・計画を提起した。また、県内を結ぶコミュニティ航空ネットワークを構想し、但馬（たじま）空港を建設した。淡路島はリゾート法の指定を受けて開発の機運が高まるとともに、大阪湾ベイエリア開発の一環として関西国際空港建設の土取り跡地開発や、南米の農産物などの流通港湾基地を目指す兵庫アジア・ポート構想などが提案され、紀淡海峡を長大橋で結ぶという議論も始まった。

国を挙げてのリゾート開発ブームに先立ち、神戸ポートアイランド博覧会（以下、ポートピア'81）の成功に倣（なま）って、地方博覧会を地域振興の足掛かりにしようとする試みが相次ぎ、大型プロジェクトの完成や進行を記念する地域イベントが次々と実施された。また県は、兵庫県全域を公園のように美しく快適にしようという全県全土公園化構想が発表された。ニュータウン開発においても「公園都市」という理念を提起し、神戸三田（さんだ）国際公園都市や東播磨情報公園都市という名称が採用された。

表26 土地利用基本計画図地域区分面積

区 分		面積 (ha)	割合 (%)
五地域	都 市 地 域	398,417	47.5
	農 業 地 域	192,497	23.0
	森 林 地 域	568,954	67.9
	自然公園地域	158,699	18.9
	自然保全地域	394	0.0
計		1,318,961	157.4
白地地域		4,276	0.5
合 計		1,323,237	157.9
県土面積		837,935	100.0

※都市地域、農業地域、森林地域等が重複して指定されているところがあるため、合計は100%を超える。

(『兵庫県土地利用基本計画書』より引用)

「阪神丹波連帯都市群構想」など、昭和四十年代から既に広域連携を模索してきた県では、更なる都市農村の交流と連携のために、一週間生活圏の構築や交流人口の増加に取り組んだ。平成三年三月に兵庫県地域連携構想、四年十二月にはその具体的な推進方策として「ひょうご地域連携構想の推進について」を公表し、いくつもの市町がふるさと会員制度を導入した。

また、文化行政への関心が高まる中で、文化のための一システムやCSR事業の新展開なども進められた。地域の資源と文化を見つめ直し、古くからのまちなみや自然環境を保全しながら、住民の手で地域を守り育てようという機運が高まり、伝統的建造物群保存地区の指定が進むとともに、丹波の森構想やしそ森林王国のように、自然環境や生業との共存を踏まえた豊かな地域づくりにも関心が持たれるようになった。

その一方で、バブル経済の膨張に伴う地価高騰は、土地利用計画や公共事業にも多大な影響を与え、提示された計画内容には県民の生活実感を伴わないものも少なくなかった。

二 イメージ先導型地域整備の展開とイベントによる地域活性化政策

南北緑の回廊と

丹波の森構想

昭和六十年三月の兵庫県土地利用基本計画書では、この時期の県土の四七・五%が都市地域であり、市街地の継続的拡大を踏まえて、「引き続き人口が増加し、都市化が進展し、

経済社会活動が拡大するなかで多様な土地利用の転換が進展する」と予測している。さらに、「地域間の連携と均衡に配慮しつつ、多面的な利用の要請を慎重に調整し、新たな土地需要については極力土地の有効利用を促進し、可能な限りその節減を図るとともに、土地利用の転換については、(中略)総合的かつ計画的な調整を図りつつ慎重に行うものとする」と述べる。また、昭和六十年策定の「兵庫二〇〇一年計画」では基本方向として、それぞれの地域が個性を磨き、多彩な人々や情報・文化を有機的に連携させ相補える「ネットワーク型社会の形成」を目指し、新しい社会システムの形成のために「生活文化創造の風土づくり」を進めるとした。

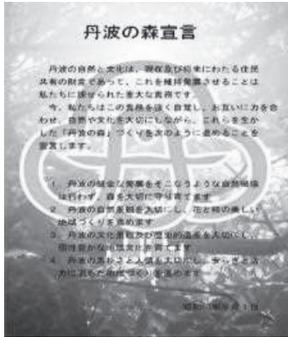


写真 55 丹波の森宣言

中国縦貫自動車道沿線で展開した緑の回廊の理念は、一九八〇年代にも同沿線の整備で具体化されるとともに、「南北緑の回廊」として近畿自動車道舞鶴線や淡路縦貫自動車道の沿線整備にも引き継がれた。特に、JR福知山線複線電化と近畿自動車道舞鶴線の建設が進められた丹波地域では、開通に合わせて昭和六十三年九月に「丹波の森宣言」が発表された。この宣言は、丹波の自然や文化を活かした地域づくりを進めることを、地元住民の署名を集めてまとめられたもので、宣言を踏まえた丹波の地域づくりの指針として、平成元年三月に



写真 56 淡路くろみの祭典

県は大鳴門橋の完成を記念した「淡路くろみの祭典」を昭和六十年に開催した。祭典の主会場として、海浜カルチャー公園（津名町（現淡路市）、おのころアイランド等）、太陽の公園（三原町（現南あわじ市）、淡路ファームパーク）、うずしおプロムナード公園（西淡町（同）、大鳴門橋記念館）の三公園が整備され、淡路ファームパークには姉妹州である西オーストラリア州からコアアラが贈られた。また、淡路島公園（淡路町、東浦町（以上、現淡路市）、静の里公園（津名郡一宮町（同）、羅漢の里（北淡町（同））等、島内に三七の公園が順次整備されることになった。なお、同年にはユニバーシアード神戸大会と神戸グリーンエキス

「丹波の森構想」が策定された。この構想は、丹波地域全体を「丹波の森」と位置づけ、「自然と文化の調和した地域づくり」を目指すものであり、丹波の森づくりの施設整備事業として、丹南町（現丹波篠山市）の「丹波並木道中央公園」と柏原町（現丹波市）の「丹波の森文化創造拠点（仮）」が提案された。後者は県内で最初の生活創造センターである「丹波の森公苑」として平成八年にオープンするが、丹波並木道中央公園は十九年まで開園を待つことになる。丹波地域の各町においても同構想を踏まえた取組が進められ、今田町（現丹波篠山市）の伝統工芸公園「陶すえの郷」や、柏原町の「丹波悠遊の森」、青垣町（現丹波市）の「ふるさとアトリエ村」などが整備された。

地方博と 地域振興

昭和五十六年に神戸ポートアイランドの完成を記念したポートピア81が開催された。このイベントは多くの来場者を集め、全国の地方博覧会の先駆けとなった。ポートピア81の成功を受けて、

表27 北摂丹波の祭典関連実施イベント

名 称	開催場所	時 期
21世紀をになう青少年祭	丹波年輪の里ほか	昭和63年4～11月
大丹波焼展と現代に生きる 六古窯展	丹波伝統工芸公園“陶の郷”	昭和63年4～6月
田園交響芸術祭	たんば田園交響ホール	昭和63年4～11月
兵庫県能楽文化祭	春日神社能楽殿	昭和63年4、5、9月

(「ホロンピア'88北摂丹波の祭典公式記録」を参照して作成)

ポも開催された。

また、昭和六十三年にはJR福知山線篠山口駅までの複線電化完成と近畿自動車道舞鶴線の開通を記念して、三田市と丹波地域で北摂丹波の祭典（ホロンピア⁸⁸）が催された。ホロンピアという名称は、部分であるが全体としての性質も持つという哲学用語「ホロン」から名付けられたもので、沿線の複数会場で地域ごとのテーマを設定して実施された。三田市のフラワータウンでは、「新しい田園文化都市への出発」をメインテーマにして「二一世紀公園都市博覧会」が実施された。これは、前年が国際居住年であったことにもちなんで、人間と環境、田園と都市、住宅と街並み、そして美しい生活圏の形成などを訴えるイベントであった。丹波地域では「ひょうご'88食と緑の博覧会」が、「丹波の農林業と食文化から明日の暮らしを考え」をテーマに丹南町四季の森公園で開催され、国際農業青年シンポジウムも実施された。他にも表27に示すように、丹波地域各所で様々なイベントが実施された。

さらに平成元年には姫路市で市政百周年を記念して「姫路シロトピア博覧会」が開催され、五年には神戸市で「アーバンリゾートフェア⁹³」が市全域を会場にするという設定で実施された。

大型イベントを地域づくりの契機とする政策は更に引き継がれ、平成六年には「但馬・理想の都の祭典」が開催された。但馬地域では昭和六十三年に「但馬理想都構想」が提唱され、平成三年に策定された「但馬理想都整備基本計画」に合わせ、四年にコウノトリの郷公園が、六年には但馬空港、但馬牧場公園、但馬ドー



写真 57 緑の少年団による植樹

ム、県立南但馬自然学校などが次々と完成した。祭典をきっかけにして、リゾート・レクリエーション・ゾーンとしての但馬地域の整備に弾みをつけることが目論まれたのである。

三 全県全土公園化構想

県土づくりのマスタープランとして

昭和五十八年、兵庫県は「全県全土公園化構想」を発表した。この構想は、「諸施策を総合的、積極的に集大成させ、山野、河川等は言うに及ばず、都市も村落も、また工場、

住宅もすべてこれ美しい公園のイメージでデザインし、全県土を鮮緑にして快適な生活環境として整備構築しようとするもの（昭和五十九年二月第一八八回兵庫県議会における知事提案説明）であった。緑の回廊構想が、中国縦貫自動車道沿いの施設を結ぶ带状の構想であったのに対して、この構想は県域の全てを公園のイメージで整備しようという面的な広がりを用意しており、単なる公園政策や緑化政策にとどまるものではなかった。すなわち山野、湖沼、河川、海辺、海辺、鎮守の森、神社仏閣、さらに学校や庁舎などの公共施設も「公園」の要素として、快適環境を実現することが意図されており、県土の空間づくりの一種のマスタープランとみることができる。

構想実現のために県は、昭和五十九年四月には「全県全土公園化構想基本計画」を策定した。従来から進めていた「一千万本植樹作戦」「生活文化を創る一％システム」「CSR活動」などの施策を、「一億本の

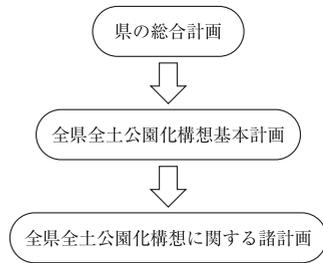


図 31 全県全土公園化の位置づけ
 (『全県全土公園化構想基本計画』より引用)

植樹植林大作戦」「うるおいといこいの県土づくり」「公共施設の公園化」という三本柱に再編した。

基本計画にはこの構想の推進方針として、①自然との調和、②歴史的、社会的特性の尊重、③美しい景観への配慮、④地域住民のニーズの尊重、⑤県民及び企業等の参加、⑥計画的、総合的推進という六つの視点が設定されている。

計画期間は、昭和五十八年度から七十五年度（平成十二年度）であり、図 31 に示すように、県の総合計画のもとに全県全土公園化構想基本計画が位置づけられた。関連部局で構成されるプロジェクトチームによって全体計画がまとめられ、その下に部門別の計画が配された。プロジェクトチームには、生活文化部、保健環境部、商工部、農林水産部、土木部、都市住宅部、教育委員会という、何らかの形で県土の空間管理に携わっている担当部局がほぼ全てこの構想・計画づくりに参画した。

この計画は部局の垣根を越えて美しい県土づくりを目指すものであり、例えば放置自転車の問題から、生け垣の設置、親水護岸の導入、鎮守の森の保存など多岐にわたる政策を内包したものとなった。全県全土公園化の理念は緑化の推進や自然環境の保全と並んで、良好な都市景観の形成とも結びつき、昭和六十年には「都市景観の形成等に関する条例」を制定した。また昭和六十一年には「みどりのまちなみ賞」を創設し、さらに緑の総量確保推進計画を平成三年に策定するなど、県土全体の公園化に向けた取組を具体的に進めた。

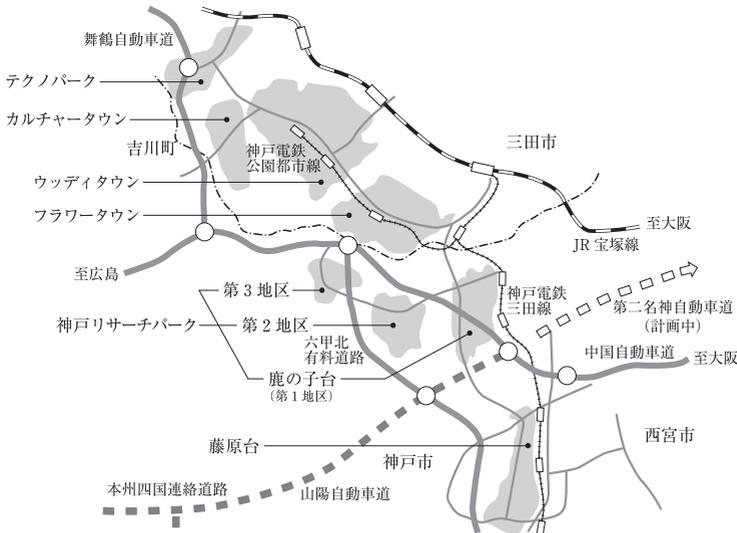


図32 神戸三田国際公園都市全体図
 (『神戸三田国際公園都市 20年の歩み』を参照して作成)

公園都市
づくり

昭和六十年頃から県内各地で進められてきた新都市開発についても、県は自然豊かな地に公園のようなイメージでまちづくりをするという意図のもとに、「公園都市」と総称することを決めた。

これは、従来のベッドタウンとは異なる固有の高次都市機能を持つ新都市を、職、住、遊の機能を豊かな緑の中で建設しようとしたものだった。

北摂・北神地域では、それまでに開発を進めてきた北摂・北神ニュータウンを「神戸三田国際公園都市」と言い改め、八つの地区からなる約二〇〇〇ヘクタールの丘陵地でのニュータウン開発を継続した。これらの地区のいくつかは、社会情勢や住宅需要の変化の中で数次にわたり開発コンセプト並びに土地利用計画が見直され、その過程で公園都市の理念が導き出されたのである。公園都市の理念を広めるために、昭和六十三年にはフラワータウンにおいて二一世紀公園都市博覧会と「都市アメニティひょうご国際会議」を開催した。

「人と自然と科学が調和する高次元機能都市」を基

本理念とする西播磨テクノポリスも、播磨科学公園都市と名付けられた。大型放射光施設（Spring-8）や姫路工業大学理学部など最先端の研究開発施設を誘致するとともに、広場や公園整備には国際的にも著名な建築家やランドスケープデザイナーを起用し、「時間とともに成長する森の中の都市」をコンセプトにしたまちづくりを目指した。

淡路島では後述する淡路公園島構想の実現に向け、本州四国連絡道淡路インターチェンジ周辺で、淡路島国際公園都市を計画した。関西国際空港の土取跡地を含む約三五〇ヘクタールの区域には、自然環境の復元を図りながら、緑のゾーン、森のゾーン、花と水辺のゾーン、街のゾーン、モニュメントゾーンが定められた。緑のゾーンには、県立淡路島公園（一四九ヘクタール）が昭和六十年に一部開園した。

三木市東部の山陽自動車道三木ジャンクション付近では、東播磨情報公園都市を提唱し、平成三〇五年に基本構想、基本計画を策定した。これは高度経済成長期の土地高騰に対抗して先行取得していた県有地の活用を踏まえたものであり、「人、もの、情報が交流する魅力あふれる新都市」を基本コンセプトとして、情報関連産業などの集積を目指した。兵庫県では中国縦貫自動車道と山陽自動車道沿線を「兵庫研究開発回廊（兵庫サンベルト）」と呼称して、沿線の産業団地への研究開発型企業の誘致に取り組んだ。さらに明石海峡大橋の開通をにらんで、平成二〇三年には県土を縦断する子午線に沿って「ひょうご情報通信回廊構想」を策定した。東播磨情報公園都市はその交点に位置するものであったが、実際の地域整備に着手するのは阪神・淡路大震災以降になった。なお公園という呼称は、他にも兵庫大河内高原公園都市（大河内町（現神戸町））や上山高原公園都市（温泉町（現新温泉町））にも使われたが、具体的な都市開発という段階には進まなかった。



図33 淡路島リゾート構想（洲本市・サントピアマリーナ）
（『ニューひょうご』より引用）

またこの時期には、阪神地域を中心に多くの個性的なニュータウンの建設が進められた。昭和五十四年に入居が始まっていた芦屋浜シーサイドタウンでは、高層住宅群に加えてタウンハウスや戸建て住宅地などの開発が続ぎ、南芦屋浜の埋立造成も進められた。六甲アイランドでは神戸市とともに民間企業グループが六甲アイランドシティ（昭和六十三年入居開始）の開発を手掛け、リバーモールや街角広場など様々なアーバンデザイン上の試みがなされた。商業系の開発でも、国鉄湊川貨物駅跡の神戸ハーバーランド（平成四年まちはらき）や、グンゼ工場跡のつかしん（昭和六十年開業）など、テーマパークや遊園地を想起させるような名称と内容の開発が続発した。

リゾート法と
バブル景気に後押しされたリゾート開発の波は、兵庫県に
地域づくり
も押し寄せた。昭和六十三年に「淡路島リゾート構想」を

策定した淡路島は、同年に公布されたリゾート法の全国で四番目の指定地域となった。この構想では、島内に九カ所の重点整備地区（計一万九一七ヘクタール）を指定し、民間主導でマリーナ、テーマパーク、ゴルフ場、ホテル、ペンションなどが提案され、実際にリゾートホテル建設や別荘地分譲が行われた。

一方で、「淡路地域の良好な地域環境の形成に関する条例（淡路条例）」を平成元年に制定し、これを受けて淡路ランドスケープ実践モデル計画を策定した。その後、四年にリゾート構想は見直され、環境保全型の「淡路



写真 58 但馬・理想の都の祭典ステージ

公園島構想」に変更された。淡路島の全島公園化は、昭和三十年代に既にうたわれていたが、その推進方策には多様な機能の総合的・計画的整備が掲げられ、生活関連社会資本の整備とともに、環境にやさしい公園島淡路島づくりが目指された。この構想に基づき、津名郡一宮町には平成元年に兵庫県立淡路香りの公園が開園、続いて五年にはバルシェ香りの館が開業した。また、五色町（現洲本市）ではウエルネスパーク五色（高田屋嘉兵衛公園）が平成七年に開業した。

リゾートへの関心は県内他地域でも高まった。但馬地域では前述のように昭和六十三年に「但馬理想都構想」が公表された。これは、従来のモデル定住圏構想を発展させたもので、域内を歴史・文化、海洋、高原、自然体験という四つのゾーンに分けて、リゾート・レクリエーション・ゾーンとしての整備を目指すものである。この構想は、平成三年の「但馬理想都整備基本計画」で具体化し、六年に開催された「但馬・理想の都の祭典」は、この計画を周知させ、都市との交流を図るためのものだった。そして、平成七年には但馬の地域づくりについて調査研究活動を行う、但馬ふるさとづくり協会が設立された。

東播磨地域では、東播磨水辺構想の基礎調査が平成二～三年に実施され、四年に「東播磨流域ビジョン」としてまとめられた。この構想の一環として、多可郡、西脇市を対象とした「北はりまハイランド構想」が策定された。北播磨では昭和六十二年に滞在型レクリエーション拠点として、北播磨余暇村公園が中町（現多可町）の妙見山麓に開園し、花苜蒲園やバラ園、日本式庭園などの



写真 59 県立北播磨余暇村公園開園式

ほか民間活力を導入した宿泊施設が整備された。

西播磨地域でも、昭和六十三年に「西播磨レクリエーション・リゾート整備構想」が打ち出され、臨海部では瀬戸内海の景観と自然資源を生かした週末滞在型リゾートの整備が、内陸部では水系ごとの特性を活かした長期滞在型、半定住型リゾートの整備がうたわれた。これに基づいて、臨海部ではウォーターフロント開発が計画され、宍粟郡では平成元年に「しそウ森林王国」建国を宣言して、五年にその整備計画が策定された。

神戸市は、平成三年に都心整備の方向として、「アーバンリゾート都市」というコンセプトを打ち出した。これは、快適な都市環境の中で多様なライフスタイルを選択し、自由時間を楽しむことができる複合機能的都市空間を意味するものであった。都市イメージの向上や産業構造の転換を目指すと同時に、インナーシティ対策やウォーターフロント開発を再定義することにもつながった。これを踏まえ、平成五年にはアーバンリゾート都市宣言を行い、約半年間にわたってアーバンリゾートフェア'93を開催した。期間中には「まちづくりフェア」が市内各所で分散開催され、まちづくり活動や市民活動の活性化も図られた。これは地方イベントブームを意識はするものの、新たな集客施設開発ではなく都会の既存資源をアピールし活用しようとするものであった。

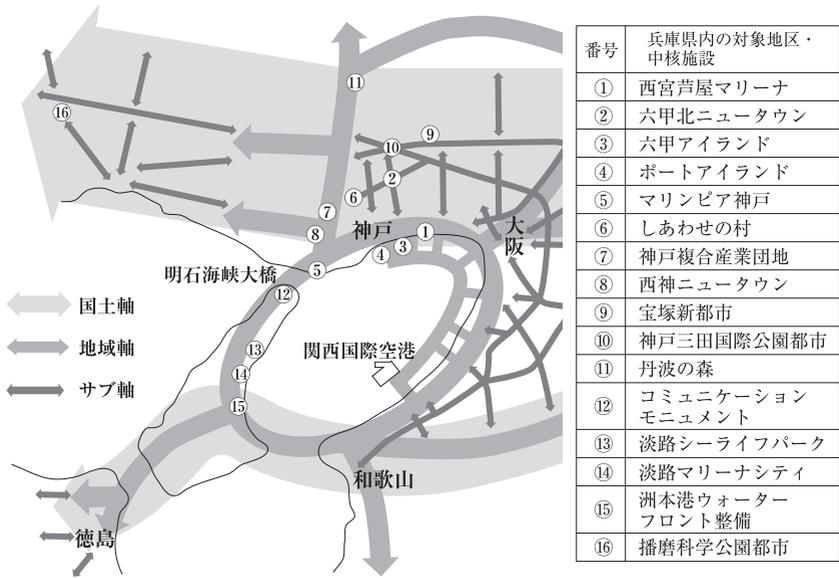


図 34 大阪湾バイエリア 2025 年の軸のイメージ
(大阪湾バイエリア開発推進機構ホームページを参照して作成)

四 交流と連携の地域づくり

大阪湾ベイ 昭和六十二年の第四次全国総合開発エリア開発 発計画では、多極分散型国土を形成することが基本目標とされ、関西では翌六十三年二月に近畿圏基本整備計画に大阪湾岸地域の開発整備が位置づけられた。紀淡海峡を長大橋で結ぶ第二国土軸の議論もある中で、京阪奈文化学術研究都市、関西国際空港、明石海峡大橋の巨大プロジェクトが進行するとともに、関西各府県の開発計画を列挙したすばるプランが、昭和六十二年に国土庁大都市圏整備局と近畿開発促進協議会によって発表された。なかでも、大阪湾岸には兵庫県とも大きく関わるビッグプロジェクトが多数姿

を見た。平成元年四月には関西経済連合会が「グレート・ベイエリア・ルネサンス構想」を発表し、同年九月には「大阪湾ベイエリア開発推進協議会」（七府県知事、三市長、経済団体代表、学識

験者)が発足した。平成三年四月、大阪湾ベイエリア開発推進協議会が「大阪湾ベイエリア開発整備のグラウンドデザイン」を発表し、同年十二月に「大阪湾ベイエリア開発推進機構」が設立された。また、平成四年十二月には「大阪湾臨海地域開発整備法」が制定された。

これらに相前後して、大阪湾フェニックス計画が起工し(昭和六十二年)、淡路島では前述のように関西国際空港の建設のための土取跡地で淡路島国際公園都市の計画が進められた。また、県立淡路島公園に「日仏友好モニュメント」の建設計画が進行し、そのコンセプト・デザインを「淡路・回帰線の庭」として公表した。昭和六十年に大鳴門橋が完成し、翌六十一年には明石海峡大橋の起工式が行われる中で、南米の農産物などをアジア・太平洋地域に向けて備蓄・配分するための兵庫アジア・ポート構想も提案するなど、大阪湾に面する淡路島では多くのプロジェクトが計画または実施された。

地方拠点づくり 昭和五十八年二月十四日の第一八三回兵庫県議会定例会知事提案説明において、坂井時忠知事

は、「空の時代に呼応して、近畿における航空体系に重要な役割を担うべき神戸沖地方空港の推進を期し、同時に地域航空輸送システムの検討ともあわせて、但馬、播磨における地方空港建設の調査に入る」と述べた。兵庫県総合交通計画(昭和六十一〜七十五年度)では、高速道六基幹軸の整備と、神戸沖空港、伊丹空港、播磨空港、但馬空港をコミュニティー航空で結ぶ地域航空システムを提起した。交通基盤整備が遅れていた但馬地域では、但馬空港の建設が具体化し、平成六年に開港した。

県は幹線道路と公共交通網の整備再編に並行して「ひょうご都市整備基本方針(ひょうご都市ビジョン)」を策定し、地域ごとの骨格構造と拠点市街地の整備方針を示した。まず、平成四年三月に丹波地域都市整備

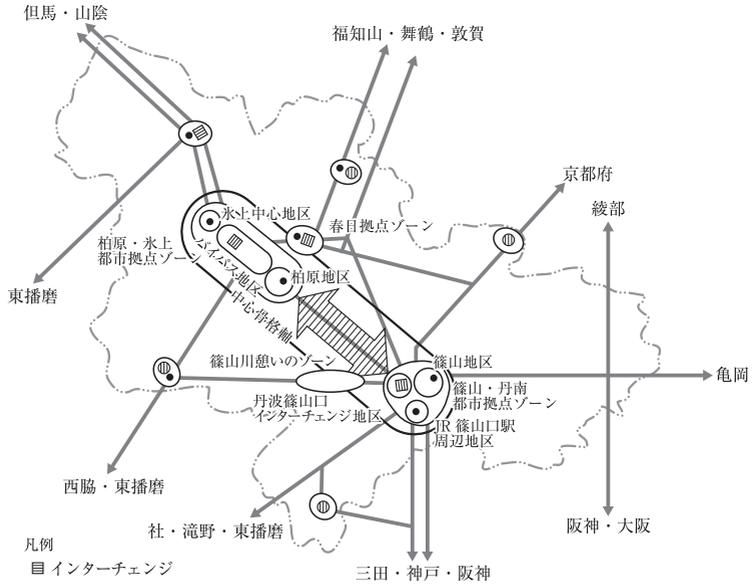


図 35 丹波地域の骨格構造

(『丹波地域都市整備方針』を参照して作成)

方針を、五年三月に但馬地域都市整備方針と淡路地域都市整備方針を、六年三月に播磨地域都市整備方針を、そして七年三月に神戸・阪神地域都市整備方針を順次公表した。

播磨地域は平成五年に姫路市、加古川市とその周辺一市八町が地方拠点都市法に基づく地方拠点都市地域に指定された。基本計画では、圏域を高次都市機能・交流エリアはじめ五つの機能エリアに区分し、計九地区の拠点地区を指定した。このうち高次都市機能・交流エリアと、産業活性化エリアでは、姫路、加古川などの駅周辺と飾磨等の工場跡地の再開発事業地区が指定された。その後、平成七年には地区整備に向けてのアクション・プログラムが作成された。また、平成六年には但馬全域が地方拠点都市地域に指定され、七年におお

むね一〇年を目標とした但馬地方拠点都市地域基本計画が発表された。
また、昭和六十三年から平成元年にかけて、竹下登内閣が実施したふるさと創生事業によって、地方交



写真 60 津名町の一億円金塊

付税不交付団体を除く全国の自治体に一億円が交付された。兵庫県では、津名町が一億円の金塊を購入、「展示したことでマスコミを賑わせたが、小野市はひまわりの丘公園を整備、上月町（現佐用町）は全長九七メートル、高低差三〇メートルの滑り台「ビッグスライダー」を購入するなど、集客、交流に活用した市町も多かった。

交流と 共生 県の外郭団体であった二一世紀ひようご創造協会は、昭和五十七年に『二〇三〇年われらの社会―直流社会から交流社会へ』とい

う報告書をまとめ、地域活性化の源泉を交流に求める新しい地域づくりを提唱した。県が昭和六十年代に策定した「兵庫二〇〇一年計画」では、「共生

型のネットワーク社会の構築」を基本指針とし、大都市、中小都市、農山漁村の連携による共生ネットワーク社会の実現を提唱した。昭和六十二年に公表された第四次全国総合開発計画では、地域主導による地域づくりを推進するための基盤となる交通、情報・通信体系の整備と交流の機会づくりの拡大を目指す「交流ネットワーク構想」が掲げられ、地域間交流の拡大は全国的な潮流となった。

貝原俊民知事（かいばらとしな）は、平成二年二月の第二一六回兵庫県議会で「一週間生活圏の創出」を提案し、生活意識やリズムが一週間単位へと変化する中で、「但馬や丹波、淡路と神戸、阪神、そして播磨地域との多彩な交流のもと、県民すべてが、都市のにぎわいや便利さ、そして田園の持つ静けさや素朴さとともに享受できるような生活圏づくりのため、ハード・ソフト両面にわたる基盤の整備に積極的に取り組む」と述べた。また、



写真 61 都市と農村の交流体験ツアー

平成三年二月の第二二〇回兵庫県議会定例会では、「自然との共生を基本に、美しい兵庫の自然を守り育てながら、生活の基盤を拡充し、新しい地域づくりや総合的な環境対策に努め、都市と農山漁村が共生するさわやかな県土づくりを進めたいと思います」と述べた。

平成三年三月、県は県民が都市と農山漁村の良さを共に享受できる循環型の交流を深め、都市と農村とが相互に依存し補完し合う「ひょうご地域連携構想」をとりまとめた。自然学校、ふるさと青年協力隊、ふれあい交流団地など地域連携の趣旨を先取りした事業が先行的に実施されてきたことを踏まえ、都市、農村それぞれの特性を生かした地域活性化を目指したものである。具体的には、

①ふれあいの祭典等のイベント、②芸術・文化活動、③環境の保全・創造活動、④観光リゾート、⑤地域特産品、⑥農林水産活動、⑦福祉・ボランティア・医療活動、⑧生涯学習、⑨世代交流という、時代背景を踏まえ、かつ多岐にわたる分野での地域連携を推進することとした。そして、連携活動を支援するために、交通環境の整備、交流拠点施設の整備、移動施設の活用を行うとした。

これらを受けて、平成三年度に策定した兵庫二〇〇一年計画の補完計画「一九九〇年代の重点方策」では、「ひょうご一週間生活圏」の創出を提案した。さらに、平成四年二月の第二二五回定例兵庫県議会でも、貝原は「交流と共生の世紀を切り開く共生志向型県政を推進」し、「都市と農山漁村を超えた交流や、世代間、男女間の連携を促し（中略）美しい県土を保全する機能をあわせ持つ森林や水田を、都市との交流などを通

表28 県内のふるさと会員制度（平成3年3月末時点）

県民局	市町	名 称	提携年度
東播磨	八千代町	ふるさと育林（105人）	平成元年度
西播磨	神崎町	「神崎いこいの村」村民（132世帯）	昭和58年度
	山崎町	ふるさと会員（約60世帯）	平成2年度
	波賀町	波賀ふるさと交流会（約700世帯）	元年度
	千種町	ちぐさミニ王国（525人）	元年度
但馬	香住町	ふるさと香住会（約400人）	昭和60年度
	但東町	但東シルクロード会（828世帯）	59年度
	村岡町	ふるさと村岡の会（元年度会員数160世帯）	60年度
	美方町	但馬ふるさと小代協会（約500世帯）	60年度
	温泉町	ぶりぶりとびあおんせん会（900人）	59年度
	竹野町	ふるさと竹野会（約150世帯）	62年度
	大屋町	おおよと鮎の里（47世帯）	60年度
丹波	西紀町	シャクナゲ村民（約305世帯）	昭和58年度
淡路	緑町	淡路特別島民（延べ900人）	昭和59年度

（『ひょうご地域連携構想』より作成）

じて、維持、整備していくための新たな仕組みを検討していく」と述べた。これらを踏まえて地域連携構想の具体的な推進方策として、平成四年十二月に「ひょうご地域連携構想の推進について」を公表した。

これと相前後して、「ふるさと会員制度」に取り組む市町が現れた。これは都会の住民が年会費を払って、年に何度か現地を訪問して農作業や祭りに参加したり、特産品の郵送を受けたりして、擬似的なふるさと体験を楽しむ制度であり、昭和六十年時点でふるさと会員制度（オーナー制度を含む）を実施している市町村は全国で二九四市町村に上った（兵庫県における都市農村交流事業について―但東町のシルクロード会員制度の場合―）。兵庫県では一四町で実施され、西紀町（現丹波篠山市）のシャクナゲ村民や但東町（現豊岡市）の但東シルクロード会などがあった。地域別にみると、但馬七町、丹波一町、西播磨内陸五町、淡路島一町であり、但馬を中心とする人口過疎町に多くみられた。ふるさと会員制度は、その後全国的に下火となるが、しそウ森林王国（平成元年建国宣言）など、都市住民を呼び込もうとする様々な試みが県内各地で展開した。

また、前述のように昭和六十三年の「但馬理想都構想」は、

都市部との交流を活性化の原動力ととらえ、南但馬自然学校（山東町（現朝来市）、但馬全天候型運動公園（八鹿町（現養父市）、木の殿堂（村岡町）、但馬ドーム（日高町（現豊岡市）、但馬牧場公園（温泉町）などの施設が交流拠点として位置づけられた。都市と農山漁村との人々が互に行き交い交流するOターン型のライフスタイルの確立が目指され、地域間の交流と共生は、兵庫県における地域創生の重要コンセプトとして引き継がれていく。

五 文化と福祉と個性のまちづくり

文化行政と 昭和五十五年頃より、一部の先進的な地方自治体では「行政の文化化」をキーワードにして

まちづくり

文化行政への関心が高まり、都市計画やまちづくりの分野にも影響を及ぼすようになった。

既に兵庫県では、「緑の回廊構想」の時期から法人県民税の超過課税を活用して、「文化・スポーツ・レクリエーション（CSR）施設」の整備を進めていた。さらに、昭和五十四年三月に『文化アセスメントを考える』という報告書を作成して、文化的な観点から公共事業や地域づくりを行って生活環境の質の向上を図るまちづくりを開始し、芦屋浜シーサイドタウンや宝塚大橋の建設に反映させた。同年には「生活文化を創る一システム」を導入し、公共施設の建設費に1%を上積みして、文化性の向上や芸術性の付加に充てることとした。文化をこのような「付加的なもの」と理解することには異論もあつたが、公共施設の文化化を考えるためのきっかけとなった。この議論は、一定の開発事業の実施に際して文化的側面からの評価を行う「事業型アセスメント」と、文化を構成する文化活動、文化施設、景観、祭り、地場産業等を全体的にとらえ、そ

表29 「生活文化を創る1%システム」の適用例

事業対象	文化的要素	狙い
上武庫橋歩道橋	・ 広場 ・ モニュメント ・ 高欄 ・ 照明燈 ・ 色彩	「出会いの広場のある歩道橋」 としてアート性の高いモニュ メントや装飾を加えながら地 域交流の空間づくり
県営住宅高砂 ゆうかりハイツ	・ メインゲート ・ 広場 ・ 緑と小道	「語らい広場と緑の小道」を テーマに地域の自然にとけこ んだ、うるおいのある憩の空 間づくり
赤穂高校	・ 校舎等の配置 ・ 玄関ホール ・ 塔屋 ・ 広場	「地域のシンボルとしての県 立高校」をテーマに、創造的 で個性的なデザインと、お祭 り広場的な動的な空間づくり

〔生活文化を創る1%システムについて
一心豊かな地域社会をつくるために―〕より引用)

の地域の将来のあり方を予測し評価する「地域型アセスメン
ト」の議論へと展開した。その成果は、県立赤穂高等学校や
県営高砂団地、上武庫橋等の公共施設デザインに影響を与え
るとともに、県立三原高等学校での人形資料館兼練習室の設
置など、地域に根差した文化環境の形成と文化交流の活性化
につながることもあった。このように、文化行政への関心は
地域振興、景観、環境保全等、市町の個性を生かした多様な
取組に展開した。

文化行政の流れに歩調を合わせて、昭和五十七年九月に県
は人間尊重を発想の基本とした『ヒューマンスケールのまち
づくりの方向』という冊子を制作した。人々の意識が生活の
潤いや心の豊かさを求める方向に転換するなかで、まちの美
しさや文化、伝統への関心が高まってきたことに対応しよう
としたものである。その方向として、①便利で行動しやすいまち、②住環境の整ったまち、③親しみのもて
るまち、④自然の豊かなまち、⑤文化性豊かな美しいまち、⑥安全なまちが提示された。

ここから更に景観政策や緑化施策が発展していくことになった（詳細は第三章第三節参照）。昭和五十五年
に神戸市の北野町が重要伝統的建造物群保存地区に指定されて以降、出石町（現豊岡市）や篠山町（現丹波篠
山）や篠山町（現丹波篠山）や篠山町（現丹波篠山）や篠山町（現丹波篠山）や篠山町（現丹波篠山）

山市)など街並み保存に関心を持つ市町が増え、後の伝統的建造物群保存地区の指定につながった。昭和六十年に県は、「都市景観の形成等に関する条例」を制定し、景観行政が本格的に始まる。この条例によって、景観形成地区の指定が可能になり、指定された地区では景観ガイドラインが作成されるとともに、建築物などの届出が義務付けられた。

条例の運用と並行して、昭和六十三年に「風景形成のための基本構想」を策定し基本的指針を示したのち、淡路、播磨、但馬、丹波においてランドスケープ広域計画の策定を行った。そして平成五年には条例に風景形成地域の指定を盛り込むとともに、ひょうごランドスケープ百景の選定を行った。また、平成三年からは瀬戸内海から日本海を結ぶ延長約一七〇キロメートルの河川沿い(武庫川↗篠山川↘加古川上流↘円山川)を約五万本の桜でつなぐ「ふるさと桜づつみ回廊計画」がスタートした。

福祉のまちづくり

ヒューマンスケールのまちづくりは、福祉のまちづくりにも展開する。平成元年九月に、県は「すこやかな社会づくりのためのまちづくり整備指針」を公表した。これは、県民が広く利用する



写真 62 すこやかな社会づくりのためのまちづくり整備指針

公共的施設などについて、高齢者や障害者、その他ハンディキャップを持つ人々の利用に配慮した整備のガイドラインや指針を定めるとともに、県、市町その他の関係団体の責務等を示したものである。ただし、この時点では、高齢者、障害者(児)、その他ハンディキャップを持つ人々の利用に配慮した構造、設備等の整備基準及び整備方針の紹介にとどまっていた。

平成四年に県は、福祉のまちづくり条例を制定した。この条例は、「二一世紀の超高齢社会を迎えるに当たり、こころ豊かな兵庫の実現に向け、高齢者や障害者を含むすべての県民がいいきと生活できる福祉のまちづくりを強力に推進し、その実現を図ること」を目的としている。公共施設等の特定施設、公共車両及び住宅が、高齢者等にとって安全かつ快適に利用できるよう配慮されて整備されたものとするため、特定施設整備基準の遵守を義務づけ、特定施設の建築等をしようとする者に対し、届出を義務づけた。

この条例に基づき、平成六年三月には福祉のまちづくり基本方針を策定した。この基本方針では推進方策として、①福祉のまちづくりの総合的推進、②福祉のまちづくりを支える県民意識の高揚、③公的な施設の整備の推進、④民間施設の整備促進と支援、⑤住宅の整備促進と支援、⑥福祉のまちづくりをひろげる調査研究の推進を、総合的かつ体系的に展開した。

また、平成五年には福祉、建築、住宅、リハビリテーションなど福祉のまちづくりに係る幅広い課題について、高齢者や障害者などのニーズを踏まえ、企業との共同研究を含む実践的な研究開発を行う「福祉のまちづくり工学研究所」を設置した。